

令和4年度 特定非営利活動法人
総合福祉サポートセンターはだの 事業報告

1 令和4年度事業計画の重点項目への取り組み

(1) 法人後見ニーズに応える

- ・新規受任依頼が6件あり、うち2件受任しました。
- ・職員は成年後見制度や意思決定支援に関する研修に参加し、自己研鑽に努めました。また、職員間で被後見人等の意思決定に関する意見交換を行い、職員の見立てに偏りが出ないように努めました。

(2) 地域連携ネットワークへの参画

- ・秦野市成年後見利用支援センターが行う会議に参加し、地域の相談機関や受任団体等との意見交換を行いました。
- ・市内に住む障害者の居住支援について、居住支援法人に関する研修に参加し、先進的な取り組みを行っている市町村の情報収集を行いました。

(3) コロナ禍においても持続可能な業務形態を整える

- ・クラウドシステム「ウェルビーイングワン権利擁護・成年後見」を導入したことにより、記録の一元管理が可能となりました。それに伴い、書類をデータベース化することで、段階的にペーパーレスになるよう、書類整理を行いました。

2 成年後見事業の体制

・開所日及び開所時間

月曜～金曜（祝祭日を除く） 9時30分～17時30分

・職員体制

担当者5名（専任。常勤3名、非常勤2名）

・緊急時の連絡体制

休日や夜間等、緊急の連絡に対応する為、担当職員が携帯電話（法人後見専用電話）を持ち、対応している。

3 事業概要

(1) 成年後見に関する相談

- ・成年後見制度全般に関する相談や当法人の成年後見事業に関する相談に応じた。
- ・「ぱれっと・はだの」が支援する方の面談に同席するなどの対応を行った。

(2) 申立支援

- ・当法人が後見人等候補者となっている方の申立を支援した。
- ・申立前に行う本人とのマッチング面談を行った。

(3) 成年後見（法人後見）受任

※主に障害者等への自立生活を支援する一助として個人ではなく法人が後見人となる「法人後見」を実施した。また、チェック機能として、外部委員が参加する成年後見事業運営委員会を毎月実施し、出納については法人全体でチェックするなどの対応を行った。

※当法人の後見活動においては、障害のある方を中心に20～70歳代と幅広い年齢層の方を受任をしており、身上保護に重きを置いた支援を行っている。

（具体的な内容については、「6 受任者の対応状況」等を参照）

身上保護…本人との面会（原則月1回、施設等への訪問を行い、状況確認をする。）

関係機関との連携（ケア会議、個別面談等への参加）

諸手続き（サービス利用関係の契約、行政関係の手続き）

その他（衣類等の購入、通院付添など個別に応じた支援）

財産管理…収支の管理（利用料、各種税金等の支払い、年金の受領）

生活費等の管理（施設及び本人と相談し、月々の小遣い等を手渡す）

その他（遺産分割、不動産売却等については専門家へ依頼する）

(4) 普及・啓発

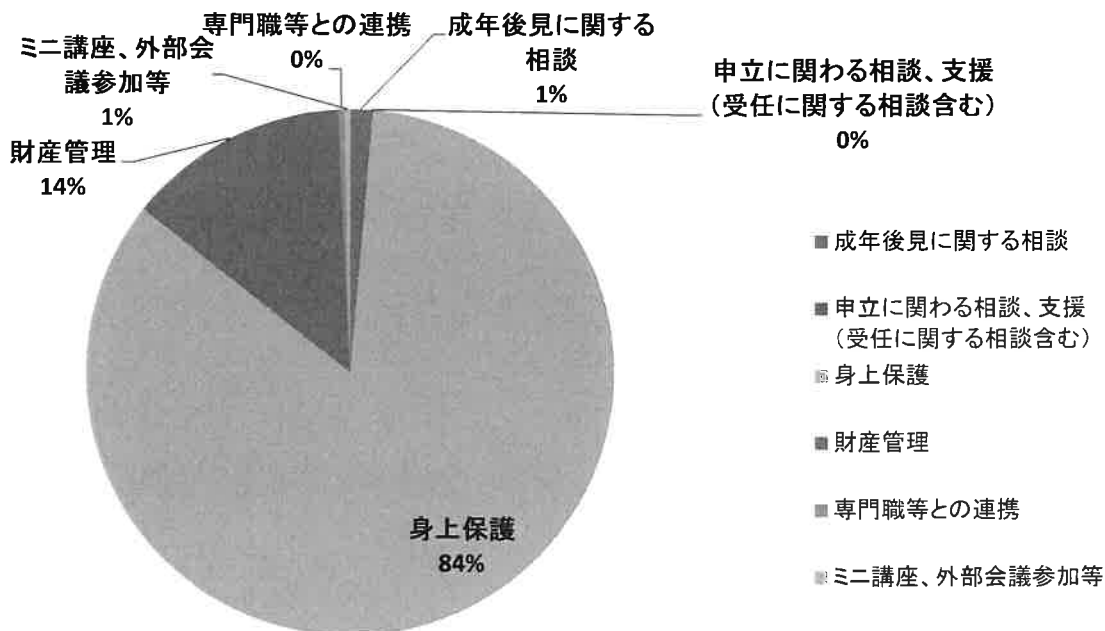
- ・法人後見事業概要や事例報告等の講師派遣の実施
- ・秦野市成年後見ネットワーク会議等への参加

4 活動状況

活動件数（活動内容、対応方法）

	活動内容	件数	前年度
相談	成年後見に関する相談	148	54
申立	申立に係る相談、支援 (受任に関する相談含む)	24	151
受任	身上保護	10,988	9,592
	財産管理	1,766	1,069
	専門職との連携	47	19
普及・啓発	ミニ講座、外部会議参加等	54	25
	計	13,027	10,910

対応方法	件数	前年度
電話	4,418	4,225
郵便	2,707	2,397
訪問	2,546	
面会（オンライン等含む）	491	2,587
来所	750	799
メール	1,408	929
その他	71	62
計	12,391	10,999



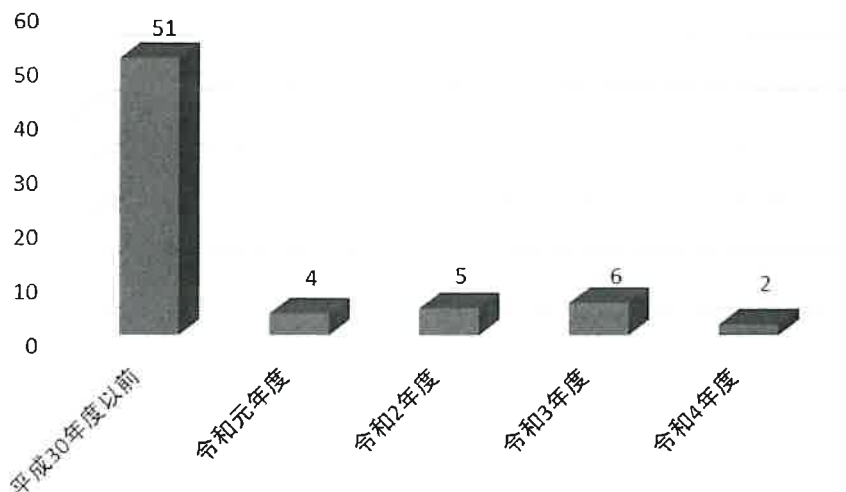
今年度も活動比率に、大きな変化はなかった。昨年度初めて活動件数が 1 万件を超えたが、さらに 3,000 件増加し、2 年連続で 1 万件を超えた。その要因として、訪問や面会が前年比 127%、メールによる対応が前年比 151%となっており、新型コロナウイルスの流行が落ち着いてきたことから、訪問や面会が頻回となったことや、本人、関係機関との連携にメールでこまめな連絡調整を行ったことが挙げられる。

「成年後見に関する相談」は前年比 274%、「専門職との連携」が前年比 247%となっていることについては、『成年後見相談＝申立て』ではなく、本人の思いに寄り添い、申立てまでに時間をかけていることが要因のひとつと考えられる。

また、当法人へ期待されることとして、支援困難事例の対応が挙げられるが、法律専門家や他専門職へ相談する必要性が増大したことが「専門職との連携」件数増加の要因と考えられる。

5 受任者の状況

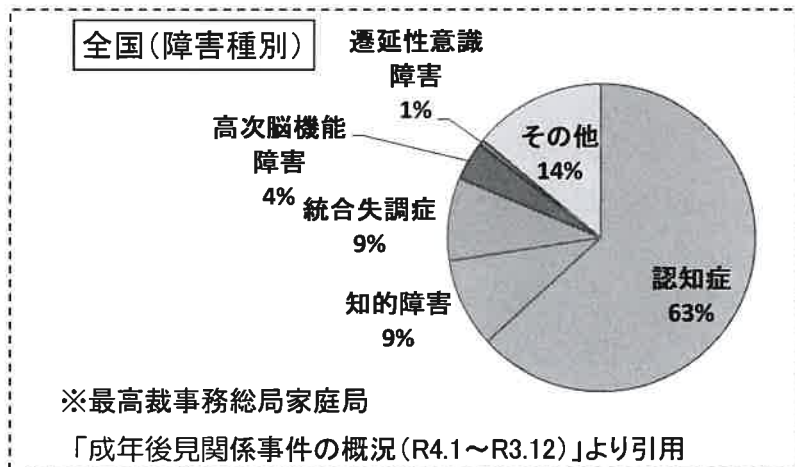
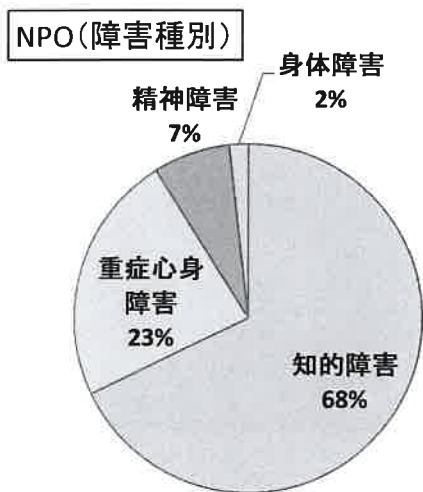
(1) 新規の受任状況（累計：68名）



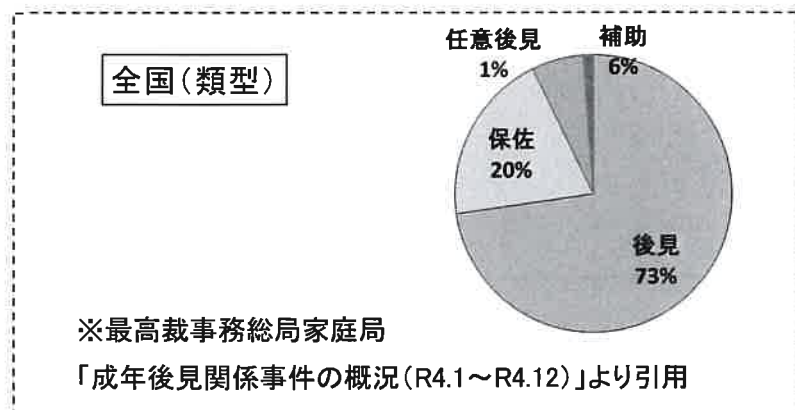
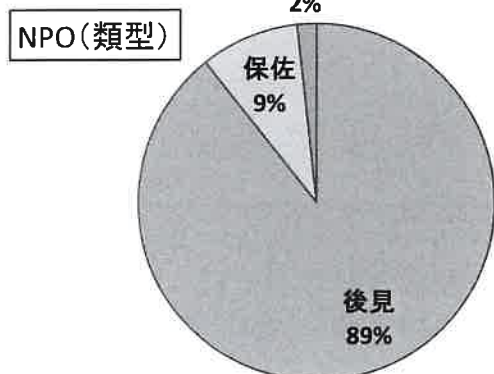
今年度は6名の受任依頼があり、そのうち秦野市内施設入所者及び秦野市の援護者等の計2名を新規受任した。また、1名死亡により、現受任数は1件減少し56名となった。
 ※詳細は「7. 法人後見事業者支援事業」を参照。

(2) 成年被後見人等の状況（現受任数：56名）

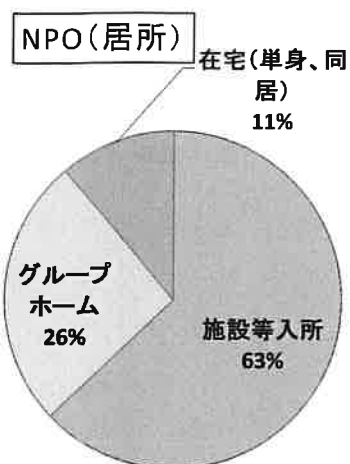
a. 障害種別



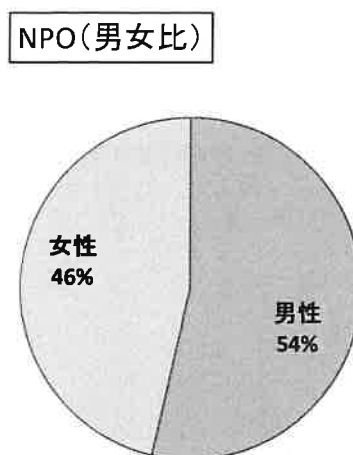
b. 類型



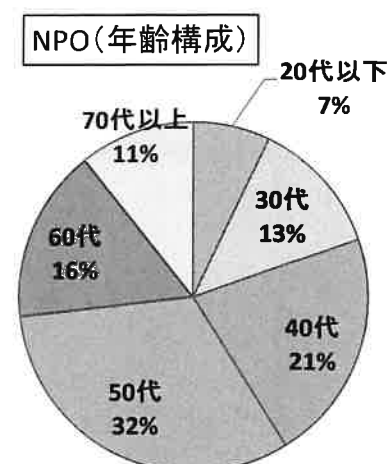
c. 居所



d. 男女比



e. 年齢構成



昨年度と比較して、各データには変化がなかったが、50代の割合が初めて30%を超え、50代以上の割合が60%近くになった。このことから、今後、被後見人等や家族のライフステージの変化に伴う支援が増加することが想定される。

6 受任者の対応状況

(1) ケース特記

- a. 入院手続き4件、相続6件、居住用不動産処分許可申立3件を行った。
入院手続きについては、4件中3件が同じ被後見人で、精神科病院へ2回、総合病院へ1回入院した。相続については、専門職や法テラスに依頼した。居住用不動産処分許可申立のうち、2件は被後見人共同名義の為、実際に処分した不動産は2件だった。
- b. 緑内障により視力が悪化。障害特性を鑑みると手術は困難と思われた為、施設職員とリハビリテーション病院に受診同行し、視覚障害者向けの支援について助言を受けた。
- c. グループホーム入居中の被後見人から「一人暮らしをしたい」という相談を受け、支援者とケア会議を開催。アパートタイプのグループホームへの転居を目指し、小遣いを自己管理にするなど、支援方法を変更して様子見している。
- d. 親族より共同名義の自宅処分について相談を受け、不動産屋と専任媒介契約を行った。
- e. 施設入所中の被後見人の自宅について、今後も在宅生活に戻る予定はなく、老朽化し、風雨被害への対応が不十分となり近隣から苦情が出たことから、売却実施。
- f. 現在の入所施設より支援困難との申し出あり。施設職員、相談員との情報共有や、他施設見学調整等の対応を行った。
- g. 新型コロナウイルス陽性者で、施設内療養となった方の保険金受取手続きを7件行った。療養証明書の取得申請から保険請求という流れだったが、国や保険会社の要件が次々と変わるため、保険金受領までかなりの時間と手間を要した。
- h. 被後見人の父親が看取り状態となったと連絡を受け、被後見人、施設職員と共にお見舞いに同行し、本人の気持ちに寄り添いながら、葬儀までの支援を行った。
- i. 秦野市援護で、他市入所施設を利用している方の補装具支給申請に際し、秦野市と契約しており、かつ、他市の入所施設まで訪問可能な業者の手配に苦慮した。

- j. 施設の窓口が大きく変わったため、ケガや体調不良の情報がうまく伝わらない状態となった。面会時も「変わりない」という報告のみで状況把握ができなくなったため、円滑な連携が行えるよう要請した。
- k. 施設より「感染症予防のためにディスポエプロンを購入して欲しい」と依頼を受けるが、他の入所者は、思い思いのエプロンを使用していた為、感染症予防という施設側の都合のみならず、本人の選好も踏まえた意思決定支援を依頼した。
- l. 面会の場面では緊張が強い被後見人との関係性構築の為、文通を開始。本人も喜んでいと伺った他、手紙をファイルに大事に保管している様子を見せてもらった。
- m. グループホームの土地が立ち退き対象となったことから、転居が必要となったが、被後見人は緘黙があり言語でのコミュニケーションが難しいため、見学に同行。ジェスチャーや表情などから、本人の希望をくみ取り、申込を行った。
- n. 精神障害の被後見人が初めてレスパイト入院することが出来た。当法人や支援者との関わりが長くなることで、対処方法を共有できたことや、レスパイト入院する時の条件などを本人と決めることが出来たことが功を奏した。
- o. 被後見人がコミュニケーションを取れる職員に限られており、福祉サービスの導入や複数職員で関わるのが難しい方について、鍵となる職員を中心に『女子会』という名前の定期面談を福祉サービスの職員と行いながら、本人に係る職員を増やす取り組みを行った。また、その面談については支援者の協力を得て、時間外に実施した。
- p. 被後見人等の兄弟にも後見人が選任されているケースで、兄弟、相談員、後見人等で情報共有を行い、面会を実施した。

(2) 通年で行っている対応等

- a. 衣類やラジカセ、髭剃りなどの生活用品等の購入を施設や遠方のご家族より依頼され、都度対応した。
- b. 新型コロナウイルス感染症対策の為、面会制限を行う施設が多く、被後見人等との面会が叶わない場合は代替手段として、毎月、電話等での状況把握を行った。また、オンラインでの面会が可能な施設は、オンライン面会を行った。在宅（グループホーム含む）の方への小遣い手渡しなどは、グループホームや被後見人等の意向に合わせた方法で、感染予防を徹底しながら対応した。
- c. サービス等利用計画や個別支援計画等の面談は、新型コロナウイルス感染症対策の為、電話や書面による対応が増えた。また認定調査については、行政からの申し出により延期した方もいたが、可能な限り、同席したり、電話等で意見を伝えるなどした。
- d. 各種サービス支給申請、国民健康保険料支払い、高額療養費申請、補装具支給申請、確定申告などを行った。
- e. 施設入所している方の空き家となっている自宅管理の一環として、年に数回、自宅の様子を見に行き、適宜、草取りを業者に依頼した。

(3) 家庭裁判所への報告

後見事務の監督機能として、原則年 1 回の定期報告を兼ねて家庭裁判所へ報酬付与申立を行っている。今年度は予定通り 53 名の方の報酬付与申立を行った。1 件は生活保護受給中で報酬負担が出来ず、成年後見利用支援事業(報酬助成)の対象外となっていることから、定期報告のみ行っており、無報酬となっている。

7 法人後見事業者支援事業(補助事業)

近年の成年後見ニーズの高まりに適切に対応する為、秦野市より補助金交付を受け、下記のケースの受任依頼を受けた。

	状況	年齢層	障害種別	類型	申立人	備考
1	新規受任 (累計 67 件目)	40 代	知的障害	後見	親族	両親が高齢化し、兄弟は他県在住。親亡き後に備えて、後見制度の利用を検討したい。R4.8 月~当法人で受任。
2	新規受任 (累計 66 件目)	20 代	精神障害 知的障害	後見	市長	秦野市生活援護課から受任依頼。身近な親族不在。精神科病院からの地域移行を検討しており、福祉サービスの契約等が必要。R4.6 月~当法人で受任。
3	申立準備中	40 代	知的障害	後見	親族	親族より、親なき後に備えて、後見制度利用を検討したいとの依頼。申立て準備中。
4	申立準備中	40 代	知的障害	不明	調整中	秦野市内グループホーム利用者。支援員より、親族が本人財産を気にしている節があり、後見制度利用を検討。当法人へ受任依頼。本人との関係づくりが出来次第、申立てについて検討。
5	申立準備中	30 代	知的障害	不明	調整中	秦野市内グループホーム利用者。親族より、お金の無心あり。本人や支援者を脅すような内容のため、支援員より後見制度利用したいとの相談。本人との関係づくりのための面談を開始。気持ちが固まり次第、申立てについて検討。
6	終結	10 代	知的障害	不明	親族	県内法人後見 NPO より受任依頼。秦野市内入所施設を利用中だが、他市援護の為、対象外。
7	審判待ち	40 代	知的障害	後見	職権	親族後見人が急死。後任について、家裁の職権となる予定だったが、施設職員と親族が当法人を希望。家裁へ後見人等候補者事情説明書送付済。

令和3年度中に受任依頼を受けていた2件（No.1）については受任し、もう1件は依頼取り下げとなった。また令和4年度に受任依頼のあった6件（No.2～7）については、対象外の1件（No.6）を除き、1件（No.2）受任し、1件（No.3）は申立て準備をしている。

No.4、5は本人、親族との関係性構築に向け、継続して面談を行いながら、申立てのタイミングを見計らっている。

8 成年後見事業運営委員会の開催

原則月1回の会議を実施し計12回の開催となった。例年通り、受任者については、担当理事である後見委員会委員長及び外部委員より対応状況について助言をいただきながら、ケース検討等を行った。また、新規受任ケースについても承認を受けた。

9 職員派遣の状況

研修名	内容	主催者	開催日	派遣職員人数
秦野市手をつなぐ育成会 北支部勉強会	成年後見制度の概要、 質疑応答	秦野市手をつなぐ 育成会（北支部）	令和4年9月15日	1名
令和4年度 第2回 かたつむりの家 家族会定例会	成年後見制度の現状と 今後の動き	かたつむりの家 家族会	令和4年11月5日	1名
令和4年度 法人後見 ネットワーク研修会	法人後見の可能性 ～法人後見に求められるもの～	厚木市社会福祉 協議会	令和4年12月5日	1名
令和4年度 えびな成年後見・総合相談センター 連絡協議会「えびなネット」 現任者研修	本人の想いをくみとる支援と ～事例を通して意思決定 支援を考えよう～	海老名市社会 福祉協議会	令和5年3月16日	1名

10 研修会参加状況

研修名	主催者	開催日	延べ参加人数
相談者の「死にたい」にどう対応するか	神奈川県社会福祉士会 自殺対策委員会	令和4年7月9日 (オンライン)	2名
令和4年度法人後見担当者基礎研修	神奈川県社会福祉協議会	令和4年6月22日～ 令和4年6月28日 (オンライン)	5名
令和4年度法人後見担当者基礎研修・ 日常生活自立支援事業初任者研修	神奈川県社会福祉協議会	令和4年7月20日 ～ 令和4年7月29日 (オンライン)	4名
障がいがある子の口腔ケアと身体の健康	神奈川県 手をつなぐ育成会	令和4年10月6日	1名

第二期成年後見利用促進基本計画に関する連続学習会	日本弁護士会 連合会	令和4年10月5日 (オンライン)	1名
神奈川県立こども自立生活支援センター 令和4年度公開専門研修 「行動障害の理解と適切行動支援 基礎編」	神奈川県立こども自立 生活支援センターきらり	令和4年10月14日 (オンライン)	1名
ひきこもり支援者研修会 ひきこもり状態にある人との関係性の構築に向けて～支援者としてできること～	秦野市地域共生推進課	令和4年10月19日	2名
令和4年度神奈川県 発達障害支援センター支援者向け研修② あらためて発達障害者支援を考える ～発達障害者支援施策から考える過去・現在・未来～	神奈川県 発達障害者 支援センターかながわA	令和4年11月29日	2名
令和4年度秦野市障害者 虐待防止・権利擁護研修会	秦野市障害者権利擁護 センター ライツはだの	令和4年12月15日	4名
令和4年度法人後見担当者現任研修 ～本人死亡後の対応～	神奈川県社会福祉協議会	令和5年1月13日 ～ 令和5年1月19日 (オンライン)	4名
精神疾患をもつ人に関わるときの 支援スキル ～統合失調症をもつ人を中心に解説～	神奈川県 福祉こどもみらい局 福祉部 障害福祉課	令和5年1月31日 (オンライン)	4名
精神障がいの知識と理解 ～精神障がい者が地域で安心して暮らす ために～	神奈川県 福祉こどもみらい局 福祉部 障害福祉課	令和5年2月16日 (オンライン)	1名
成年後見制度利用促進・地域連携ネット ワークフォーラム ～成年後見制度の概要と法人後見について～	神奈川県 社会福祉協議会	令和5年3月6日 ～ 令和5年3月17日 (オンライン)	4名
居住支援活動を取りまく周辺環境整備講座 居住支援団体や関係部署との連携方法を探る	神奈川県・公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会	令和5年3月7日 (オンライン)	2名

11 会議等への参加

法人後見受任団体として下記の会議へ参加した。また、今年度より、各会議に参加する職員を固定せず、複数職員が法人代表者として参加できるよう順次、引き継ぎを行った。

会議名	主催者	開催回数	延べ参加人数
秦野市障害者支援懇話会 地域共生部門	秦野市障害福祉課	4回	4名
秦野市成年後見ネットワーク連絡会 及び受任団体意見交換会	秦野市社会福祉協議会	2回	2名
当事者連絡会	市内当事者団体	1回	1名
かながわ法人後見連絡会	神奈川県社会福祉協議会	2回	5名
日常生活自立支援事業契約締結審査会	秦野市社会福祉協議会	5回	5名

12 まとめ

近年、障害者や高齢者等の意思決定支援を行うよう、各種ガイドラインが整備される一方で、支援者の理解や協力が得られないことも増えてきている。また、支援者が新しい制度や取り組み、障害福祉以外の制度に関する知識が少なく、本来、受けられる公的サービスを受けずに「自費で購入」「自費のサービス利用」を提案されることが増えているように感じる。

被後見人等の権利擁護のためには、障害福祉サービスや成年後見制度のみならず、幅広い知識と柔軟な考えをする必要がある。そのために、職員個々の専門性、経験を活かしつつ、分野に捉われずに新しい知識を積極的に取り入れ、障害者を含む支援を必要とする方々が地域で取り残されることのない「地域共生社会の実現」に努めたい。

令和4年度 資金収支決算書(案)


第2号議案

特定非営利活動法人 総合福祉サポートセンターはだの(R4.4.1~R5.3.31)

単位・円

科目	令和4年度予算 (A)	令和4年度決算 (B)	差異 (B)-(A)	摘要	
収入	事業収入	15,046,000	19,725,299	4,679,299	
	自主事業収入	15,046,000	19,725,299	4,679,299	成年後見報酬・成年後見実費等
	委託事業収入	0	0	0	※)報酬が年2回出た方が8名あり、その分増額
	補助事業等収入	5,500,000	5,500,000	0	
	補助事業収入	3,500,000	3,500,000	0	法人後見事業者支援事業費補助金
	その他	2,000,000	2,000,000	0	社団からの事業協力金
	会費収入	300,000	349,840	49,840	
	正会員費	120,000	147,840	27,840	
	賛助会費	180,000	202,000	22,000	
	雑収入	0	73,045	73,045	利息、国税還付金、コロナ小学校休業支援
	寄付金収入	0	64,200	64,200	
	(小計)	20,846,000	25,712,384	4,866,384	
	(繰越金)	2,377,098	2,377,098	0	
	合計	23,223,098	28,089,482	4,866,384	
支出	人件費支出	16,690,000	16,627,027	△ 62,973	
	労務費	12,900,000	12,603,277	△ 296,723	給与 賞与
	役員報酬	1,440,000	1,440,000	0	
	交通費(通勤費)	300,000	281,875	△ 18,125	
	退職引当金	300,000	249,300	△ 50,700	
	法定福利費	1,750,000	2,052,575	302,575	
	事務費支出	6,533,098	5,655,156	△ 877,942	
	福利厚生費	65,000	61,778	△ 3,222	健康診断等
	事務用品費	100,000	159,492	59,492	事務用品
	研修費	60,000	0	△ 60,000	
	通信費	370,000	246,512	△ 123,488	携帯電話、切手代、ホームページ管理費
	租税公課	570,000	956,252	386,252	労働保険、事業税・消費税、印紙代等
	会議費	90,000	155,200	65,200	
	損害保険料	200,000	194,150	△ 5,850	車保険、成年後見保険等
	旅費交通費	60,000	24,980	△ 35,020	
	消耗備品費	0	7,287	7,287	
	修繕費	0	33,000	33,000	固定電話等修理
	支払手数料	720,000	710,718	△ 9,282	弁護士・税理士・社労士顧問料、振込手数料
	交際費	20,000	3,300	△ 16,700	
	諸会費	30,000	32,400	2,400	
	雑費	37,500	25,979	△ 11,521	名刺、機密文書溶解、広告宣伝
	車輛費	30,000	247,458	217,458	点検費用等(軽2台分)、譲渡車両整備
	新聞図書費	40,000	0	△ 40,000	
	管理諸費	600,000	1,900,000	1,300,000	社団協力金
	リース料	376,200	376,200	0	ソフト
	什器備品	150,000	222,750	72,750	パソコン2台購入
	雑損失	0	0	0	
	法人税	70,000	297,700	227,700	
	予備費	2,944,398		△ 2,944,398	
	合計	23,223,098	22,282,183	△ 940,915	
	収支差額	0	5,807,299	5,807,299	令和5年度へ繰越


上記のとおり報告します。 令和5年3月31日

理事長 山口 浩 

会 計 監 査 報 告 書

令和4年度の会計について、関係帳票類及び元帳及び証拠書類等を監査しました結果、収支は適正であり、諸票とも記載に間違いがないことを認めます。

令和 5 年 5 月 9 日

監事 小松 昭 印